

意見交換会（2023年度 第2回）を開催しました！

今年度の（仮称）東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子の作成に向けて、地域住民等の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めるために、意見交換会を実施しました。

- 対象：地域住民・地権者等（なかの区報・まちづくりニュース等による周知、地権者への案内通知）
- 日時：2024年1月11日（木）午後7時～8時30分（参加者9名）
2024年1月20日（土）午前10時～11時30分（参加者12名）
- 場所：東中野区民活動センター
- 内容：【1】 前回意見交換会（2023年10月～11月開催）の振り返り
【2】 （仮称）東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子（案） [前ページまでの内容]

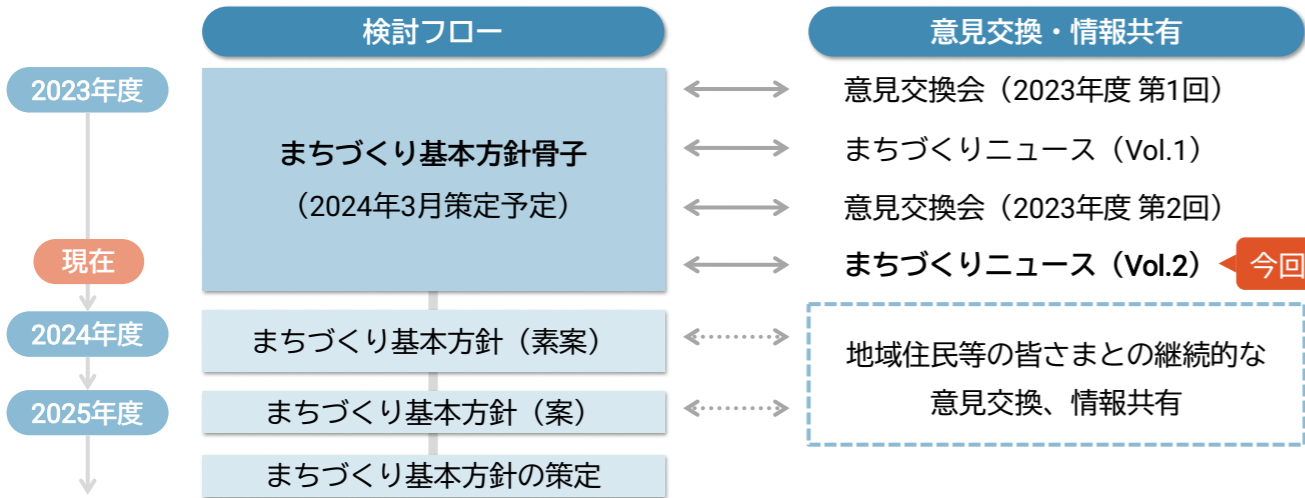


● 主な質問・意見と回答

- Q. 東中野のまちが目指す姿として示されている3つの柱は、何を根拠に選ばれたのか。**
⇒ アンケートや意見交換会の結果から、まちの課題の解消や魅力の維持・向上に重要と思われる要素を3つの柱として設定したものです。
- Q. まちの将来像について、具体的なイメージはないのか。**
⇒ 今年度作成するまちづくり基本方針骨子は、東中野駅周辺まちづくりの大きな方向性を地域住民等の皆さまと共有するためにまちの将来像や土地利用の方針を示すものです。具体的なイメージ等については、来年度以降のまちづくり基本方針の策定のなかで検討することを予定しております。
- Q. 駅周辺の建替えが進んでいたり、土地利用の状況が変わろうとしているところも見受けられるが、スピード感として遅いのではないのか。**
⇒ 駅周辺の土地利用の状況は承知していますが、東中野駅周辺のまちづくりに関する方針が何も無い中では、具体的な計画の検討もできないと考えています。土地利用の状況には常に注視しつつ、段階によって実行可能な手法も同時並行で検討するようにしたいと考えております。

まちづくり基本方針の策定までの流れ

今後も地域住民等の皆さまとの継続的な意見交換、情報共有を重ねながらまちづくり基本方針の策定に向けて検討してまいります。



<お問合せ先>

中野区 まちづくり推進部 まちづくり計画課 担当：渡辺・上村
TEL：03-3228-5463（直通） FAX：03-3228-5417
Mail：matidukurikeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

まちづくりの情報は
こちらからもご確認
いただけます。 →



東中野駅東口周辺 まちづくりニュース

Vol.2

2024年2月発行

【発行】中野区 まちづくり推進部 まちづくり計画課

これまでに実施したアンケートや意見交換会などで地域住民等の皆さまからいただいた意見をもとに、（仮称）東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子（案）を取りまとめました。

（仮称）まちづくり基本方針骨子（案）について

● 背景と目的

東中野駅東口の駅舎のバリアフリー化は、地域住民等から多くの要望が寄せられてきました。そのため、駅舎のバリアフリー化について、様々な設置位置で検討を行いましたが、周辺交通への影響や施工ヤードの確保などの問題から、既存駅舎でのバリアフリー化は困難であるとの結論に至りました。

また、東中野駅東口の周辺では、駅舎のバリアフリー化以外にも、歩行空間、歩行者の溜まり空間、交流施設の不足や駅をはさんだ南北の行き来のしづらさなどの課題があります。

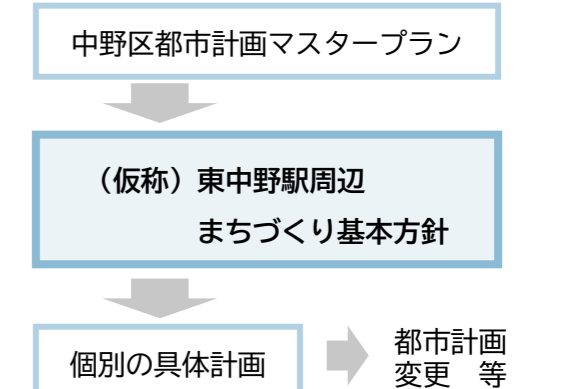
これらの課題を解消するためには、駅周辺の都市構造※を一定程度改良することが有効であると考えられますが、駅周辺の一定区域（以下「駅前拠点」という。）の都市構造※の改良は、その周辺への影響も広範にわたることが想定されます。

このような状況を踏まえ、現在、駅前拠点を中心とした周辺地域との調和を考慮したまちの将来像を示すために、まちづくり基本方針の策定に向けた検討を進めています。当該方針の策定にあたり、東中野駅周辺の目指す姿や土地利用の方針（ゾーニング）について、「（仮称）東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子（案）」として取りまとめました。

● 対象区域



● 基本方針の位置付け



まちづくり基本方針は、上位計画である中野区都市計画マスタープランに即するもので、東中野駅周辺のおおまかな全体像を示すものです。

策定後は、必要に応じて個別の具体計画へとつなげていきます。

※都市構造：土地利用や交通ネットワークなどを要素として都市の骨組みをあらわしたもの

● まちの魅力・まちの課題

まちづくりの検討に向けた意見交換会やアンケートなどで東中野駅東口周辺の「まちの魅力」や「まちの課題」について、地域住民等から様々なご意見をいただきました。

バリアフリー化に関するご意見の他、駅周辺の道路や広場空間などの都市基盤について、地域住民等も課題に感じていることがわかりました。一方で、都心に近いながらも静かで落ち着いた環境であることに魅力を感じている方が非常に多く、神田川沿道の環境も東中野の特徴のひとつとして認識されていることがわかりました。

まちの魅力

- ・ 新宿に近いながらも暮らしやすさ、静かで落ち着いた環境である。
- ・ 神田川沿いに魅力的な空間がある。
- ・ 個性的な店舗や施設があり、東中野特有の文化がある。

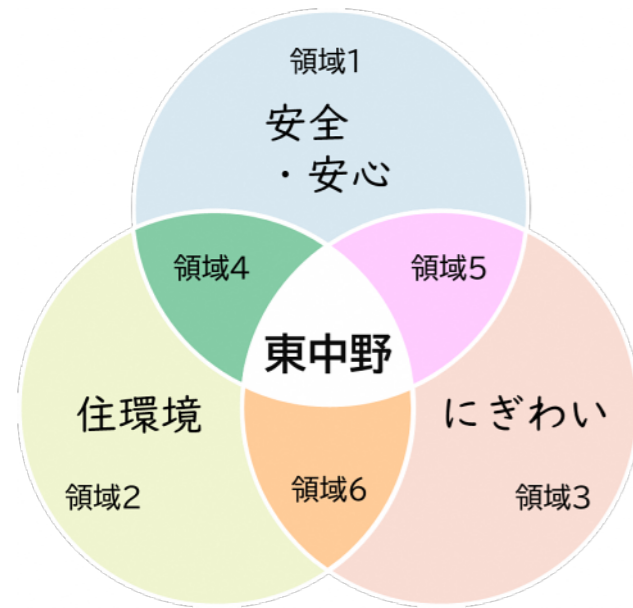
まちの課題

- ・ 東口駅舎のバリアフリー化がされていない。
- ・ 駅周辺が歩きにくい、駅とまちとの結節機能（歩行者が溜まれる空間）がない。
- ・ 駅南北方向の行き来がしにくい。
- ・ 駅付近に交流の場、施設がない。

● 東中野駅周辺の目指す姿

地域住民等から寄せられたまちの魅力を維持・向上しながら課題を解消するためのまちづくり基本方針の骨子として、「安全・安心」、「住環境」、「にぎわい」の3つを大きな柱とし、その組み合わせからなる6つの領域ごとに目指す姿（目標）を次のとおり設定します。

【目指す姿を示す3つの柱と6つの領域】



領域1：バリアフリー化され、誰もが安全に行き交うまち

○東中野駅を中心にバリアフリー化を実現するとともに、南北の回遊性を向上させ、誰もが移動しやすく安全に行き交うことのできるまちを目指します。

領域2：都心に近いながらも静かで落ち着いた住環境のあるまち

○都心に近い利便性を享受しながらも、落ち着きのある良好な住環境を維持し、便利で住みやすいまちを目指します。

領域3：東中野で根付いた様々な文化が感じられるまち

○東中野駅周辺を中心として、都市での生活に必要な機能を備えつつ、東中野で根付いた文化を活かした魅力あるまちを目指します。

領域4：もしものときでも安心して過ごせるまち

○災害時にも地域住民等の安全を確保できる機能を備え、安心して過ごせるまちを目指します。

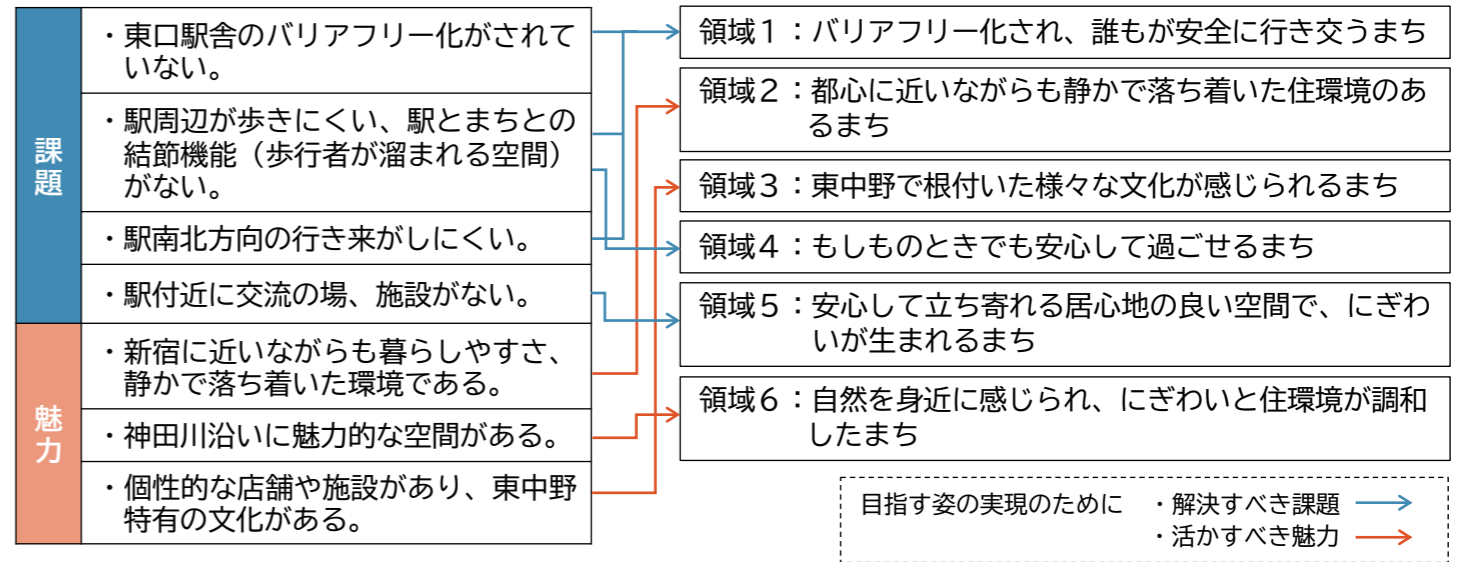
領域5：安心して立ち寄れる居心地の良い空間で、にぎわいが生まれるまち

○誰でも安心して立ち寄れる居心地の良い空間を創出し、そこでの多様な人々の活動により、新たなにぎわいが生まれるまちを目指します。

領域6：自然を身近に感じられ、にぎわいと住環境が調和したまち

○地域にとって貴重な自然である神田川沿道を日常の憩いの場や地域のにぎわい空間として活用するとともに、まちなかの回遊性を考慮しつつ、にぎわいと住環境が調和したまちを目指します。

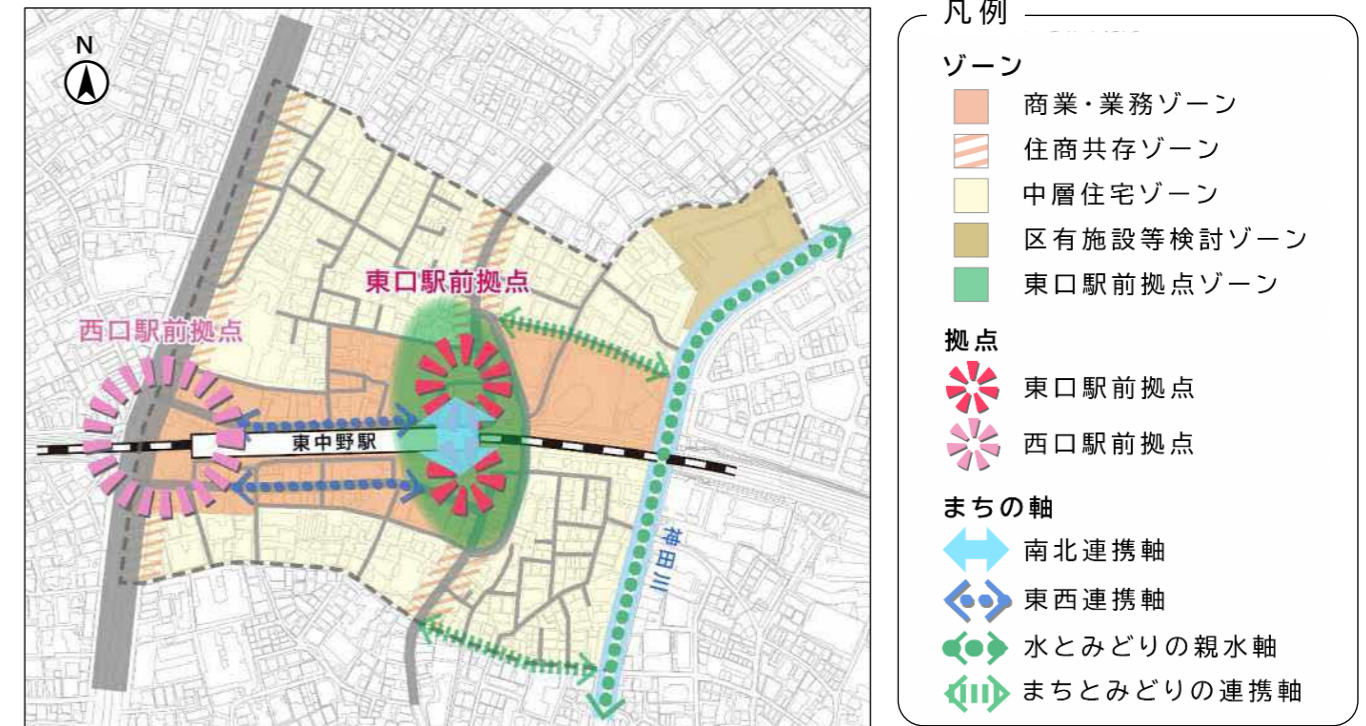
【目指す姿の実現のために解決すべき課題・活かすべき魅力】



● 土地利用の方針（ゾーニング）

東中野の目指す姿を実現するための土地利用の方針を以下に示します。

東口周辺の課題解決に向けた中心的な役割を果たすゾーンとして、東口駅前拠点とその周辺を東口駅前拠点ゾーンとして設定します。



- 商業・業務ゾーン：駅周辺の利便性を活かした商業・業務地として活用するゾーン
- 住商共存ゾーン：中層住宅と商業・業務施設が共存するゾーン
- 中層住宅ゾーン：中層住宅を中心とした良好な住環境を保全するゾーン
- 区有施設等検討ゾーン：区有施設等用地としての活用を検討するゾーン
- 東口駅前拠点ゾーン：東口周辺の駅とまちが一体となった駅前拠点を形成するゾーン

- 東口駅前拠点：駅の南側と北側が連携した駅前拠点
- 西口駅前拠点：商業施設等の集積を活かした駅前拠点

- 南北連携軸：東口の南北の連携を強化
- 東西連携軸：東口と西口の連携を強化
- 水とみどりの親水軸：神田川を活かした親水空間やにぎわいを形成
- まちとみどりの連携軸：駅と神田川のつながりを強化

※本紙の地形図は東京都縮尺2,500分の1地形図及び都市施設情報を利用して作成（無断複製禁止）
 【地形図の承認番号】MMT利許第05-114号(令和5年8月30日) 【都市施設情報(道路網図)の承認番号】5都市基街都第89号(令和5年6月8日)